

第9回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2014年1月19日(日) 10:00~12:20

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

*役員：小川会長、濱中副会長、河野・清水千両会計（欠席役員：赤井副会長）

*理事：理事総数20名中出席者17名（上記役員4名を含む）

伊藤・和田圭・富永・桑原・小笠・曾田・福岡（代理出席）（以上自治会）、寺村・山地・高野・十河・和田園・清水博（以上諸団体）、（欠席理事：山中・下野）

*監事：上田・大路

*事務局：武藤・柳原・玉富・山田

*オブザーバー：山本瑞・林（以上豊中市）

4. 議事

1. 前回会議記録等の確認（配布資料）

・第8回理事会議事録について説明があり了承された。

2. 規約改正について意見交換（第8回理事会配布資料による）

・質疑応答の後、改正案について了承された。改正案は別紙資料のとおり。

・改正案の提案内容以外に、次のやりとりがあった。

*第9条の2項について、監事をそもそも理事または理事経験者から選任する必要がないのではないかとの意見があったが、当面は現行規定のままとし、将来、理事からの選任の可否を議論することとした。

*第16条に理事の解任を総会議決事項としてはどうかとの意見があったが、実際に発生する可能性は低いので、(7)項で議決することとした。

*第25条1項の理事の任期最長4年間の規定につき質疑があったが、最長年数の規定は必要なこと、公募選出理事と各種団体を代表する理事の扱いを別に出出来ないこと、「団体を代表する者」の定義を「団体の長」以外に団体が「団体を代表している」と認めた者を含めることで対応が可能であること、などの意見を踏まえ、現行の規定のままとすることとした。

*第25条2項の公募選出の理事について、代議員から選出する規定となっているが、執行機関の理事が議決機関の代議員と兼務出来るか、代議員の資格を喪失するか問題提起があったが、暫く様子を見ることとした。

*第28条の運用に当たり、会長は、副会長の中から代理順位を予め定めておくこととした。

*第34条について、第25条の改訂と相俟って部会長及び委員長は、理事及び理事以外の部会メンバーの中から選出することとする。

*第38条について、(2)項を現状の実態に即して「各自治会からの協賛金」と具体的に記載してはどうかとの意見があったが、将来、自治会以外からの協賛金がないともいえないため、現行の規定のままとすることとした。

3. 部会・委員会の活動報告

(1) 防災部会（配布資料）

・防災訓練参加への謝辞が述べられた。

・1月度防災部会の開催について説明があった。

(2) 環境委員会

- ・環境整備（桜ヶ丘住宅隣接雑木林の越境樹木の整備等）について説明があった。
- ・中央公園の安場池周辺の芦の伸び過ぎ、フェンス破損など整備の不良状態について指摘があった。コミュニティ政策室から豊中市公園みどり推進課に伝えてもらうこととした。
- ・市のバリアフリー事業計画に基づき、千里2号線南側緑地帯に横断用歩道の設置工事が進められているが、問題が多々あり、理事会終了後、環境委員会にて点検することとなった。

(3) 新春交歓会実行委員会

- ・参加者総数は95名、盛況裡に実施出来た。
- ・収支については、会費95,000円、協議会支出額73,370円、総事業費210,000円の予算に対し、168,370円で対応できた。

4. 自治会・団体間の連絡と相談

- ・公民分館より、配布資料に基づき、新春かるた大会の案内があった。
- ・福祉委員会より、2月に予定している賛助会費の募集に関して、各自治会（理事会）の役員会に出席させて頂き、福祉事業の活動内容と賛助会費募集の趣旨等を説明させて頂きたい。時間は10分程度の予定とあった。

5. その他連絡事項

(1) 東町諸団体の年間行事予定（2014年1月～8月行事）

(2) 来年度のキャンドルロードについて、来年度は協議会のイベントとして東町を会場とし、東町の力で実行する、今後の定例行事とすることなどの意見交換があった。

(3) 豊中市より連絡

- ・市広報番組「かたらいプラザ」の放送について
1/21～1/31 放映分の地域自治組織特集の中で、新千里東町地域自治協議会の取組みが紹介されることについて案内があった。

(4) 第10回理事会 2月16日（日）10:00～12:00 東町会館2階集会室

以上